

令和8年度

村上市産業支援プログラム事業補助金

市内産業の活性化を図るため、創業や製品の販路開拓、サービスの需要拡大につながる取り組みを「産業支援プログラム事業補助金」で支援します。

事業内容

販路開拓きっかけづくり事業

新商品・新技術や主力商品の販路開拓のための取組、空き店舗等を活用する事業に伴う経費の一部を補助

- 【対象者】 農林漁業者、中小企業者など
- 【対象経費】 モール型ECサイト出店に係る初期費用、パッケージ改良、WEBページ作成、商談会・見本市等への参加に係る経費、設備導入、施設改修など
- 【補助率等】 対象経費の1/2以内
上限 30万円
※市内に本店のある業者に発注した経費の補助率は2/3以内

まちなか景観魅力アップ事業

まちなかの景観の魅力向上や、地域文化に配慮した施設の整備事業に伴う経費の一部を補助

- 【対象者】 商店街団体など
- 【対象経費】 設備や施設の新設、改良など
- 【補助率等】 対象経費の1/2以内
上限 100万円

創業応援事業

創業支援機関の経営指導を受けた者が市内で新たに創業する場合、創業に必要な経費の一部を補助

- 【対象者】 創業予定者
- 【対象経費】 施設改修、設備購入、借上料、委託費、広報費など
- 【補助率等】 対象経費の1/2以内
上限 50万円
※市内に本店のある業者に発注した経費の補助率は2/3以内

人材育成サポート事業

研修機関（中小企業大学校、NICO、新潟職業能力開発短期大学校）が実施する人材育成講座への参加、専門家の受入、セミナーの開催などに必要な経費の一部を補助

- 【対象者】 農林漁業者、中小企業者など
- 【対象経費】 セミナー参加受講料、講師謝礼、講師旅費、会場借料など
- 【補助率等】 ・セミナー参加 1人当たり
対象経費の1/2以内 上限2万円
・セミナー開催等
対象経費の1/2以内 上限5万円

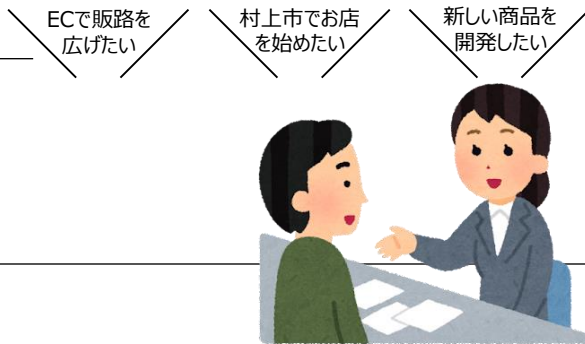
申請期間

令和8年4月1日（水）から受付
※予算がなくなり次第終了

申請の流れ

裏面の補助事業の流れをご確認ください。

※村上市ホームページから様式をダウンロードしてください。



村上市ホームページ

村上市産業支援プログラム事業補助金

URL: <https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/128/sangyoshien-program.html>

【お問い合わせ先】

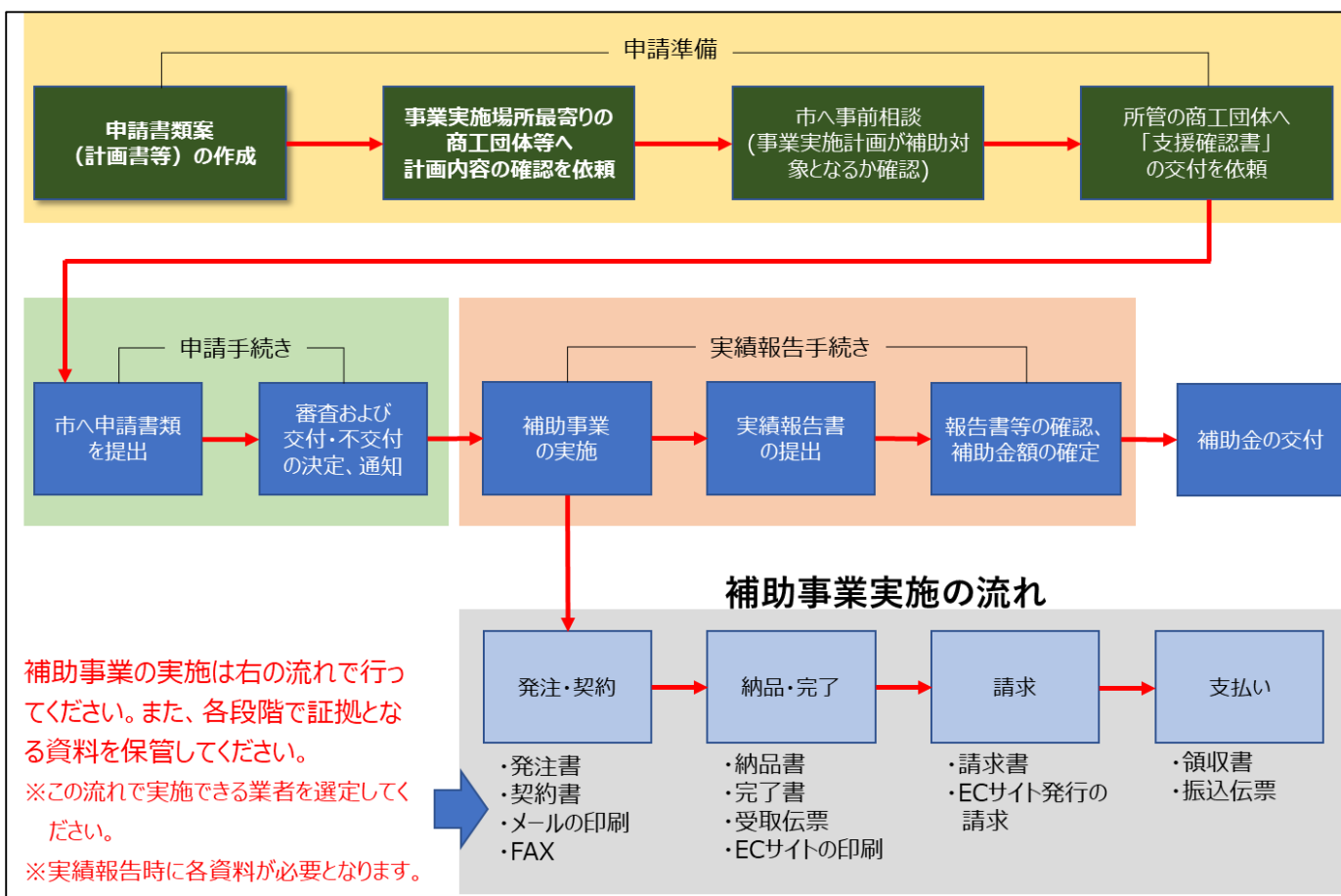
村上市地域経済振興課

〒958-8501 村上市三之町1番1号

電話：0254-75-8942（直通）

メール：keizai-ss@city.murakami.lg.jp

補助事業の流れ



申請書案（計画書等）の確認依頼先

村上商工会議所（村上市小町4-10）

TEL：0254-53-4257

荒川神林商工会（本所：村上市羽ヶ榎104-44、支所：村上市岩船駅前50-14）

TEL：0254-62-3049（荒川地区）

TEL：0254-66-7408（神林地区）

朝日商工会（村上市岩沢5611 村上市朝日支所2階）

TEL：0254-72-1301

山北商工会（村上市府屋219-1）

TEL：0254-77-2259：

- ✓ 「人材育成サポート事業」と「まちなか景観魅力アップ事業」については、商工団体等への相談は不要です。直接村上市役所へ申請してください。
- ✓ 「創業応援事業」については、商工団体のほかに創業支援事業計画で連携している市内金融機関も計画書等の確認先に含まれます。
- ✓ 交付決定前に事業着手しているものは対象外となります。